

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月20日

宇都宮市長 佐藤 栄一 殿

提出者

住 所 埼玉県さいたま市大宮区錦町397-2

大宮設備総合事務者7F

氏 名 ユニオン建設株式会社 大宮支店

常務執行役員支店長 林 伸治

電話番号 048-662-9573

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ユニオン建設株式会社 大宮支店
事業場の所在地	埼玉県さいたま市大宮区錦町397-2 大宮設備総合事務者7F
計画期間	2025年 4月 1日～2026年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	特定建設業 総合工事業 一般土木建築工事
② 事業の規模	11,730百万円
③ 従業員数	164人
④ 廃棄物の一連の処理の工程	ガラス・陶磁器くず類 ⇒ 破碎(委託) ⇒ 最終処分場で埋立処分 廃プラ ⇒ 圧縮(委託) ⇒ 最終処分場で焼却 木くず ⇒ 圧縮(委託) ⇒ 最終処分場で焼却 金属くず ⇒ 圧縮(委託) ⇒ 最終処分場で再利用 がれき類 ⇒ 破碎(委託) ⇒ 最終処分場で再生碎石として再利用 建設混合 ⇒ 破碎(委託) ⇒ 最終処分で埋立処分 汚泥 ⇒ 脱水(委託) ⇒ 最終処分で再利用

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 ⇒ 大宮支店(支店長)



土木部(部長)



出張所廃棄物管理担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	6.65t	7.22t
① 現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>排出抑制の現状</p> <p>「建設副産物の管理体制」に則り、各出張所で計画を立案し、出張所の自主管理及び本社、支店管理部門のパトロールでその状況をチェックしている。</p>		
② 計画	<p>【目標】</p> <p>産業廃棄物の種類</p> <p>汚泥</p> <p>廃プラスチック類</p> <p>排出量</p> <p>5.99t</p> <p>6.50t</p> <p>(今後実施する予定の取組) 昨年度同様下記による。</p> <p>排出抑制の目標設定と具体的取組</p> <p>目標</p> <p>廃棄物発生抑制に関する計画の立案</p> <p>具体的取組</p> <p>資材搬入業者と打合わせを行い、過剰包装を禁止し、ロス・ムダのない搬入計画を立案する。</p> <p>作業手順の作成により、廃棄物の発生を抑制する。</p>		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の現状 コンクリートがら、アス・コンがらに関する分別は、ほぼ徹底されているが、その他の廃棄物の分別は、当社の現場は夜間工事で狭隘な現場が主体であり、混合されているケースも多い。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別に関する目標設定、具体的取組 目標:別収集実施により混合廃棄物排出量の10%削減 具体的取組 分別保管場所の明示及び分別の教育を実施する。 狭隘な場所での廃棄物の分別に、廃棄物収集袋の利用を工夫する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 ⇒ 大宮支店(支店長)

↓
土木部(部長)↓
出張所廃棄物管理担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排出量	113.41t	3.07t
④ 現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>排出抑制の現状</p> <p>「建設副産物の管理体制」に則り、各出張所で計画を立案し、出張所の自主管理及び本社、支店管理部門のパトロールでその状況をチェックしている。</p>		
⑤ 計画	<p>【目標】</p> <p>産業廃棄物の種類</p> <p>木くず</p> <p>金属くず</p> <p>排出量</p> <p>102.07t</p> <p>2.76t</p> <p>(今後実施する予定の取組) 昨年度同様下記による。</p> <p>排出抑制の目標設定と具体的取組</p> <p>目標</p> <p>廃棄物発生抑制に関する計画の立案</p> <p>具体的取組</p> <p>資材搬入業者と打合わせを行い、過剰包装を禁止し、ロス・ムダのない搬入計画を立案する。</p> <p>作業手順の作成により、廃棄物の発生を抑制する。</p>		

産業廃棄物の分別に関する事項

② 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の現状 コンクリートがら、アス・コンがらに関する分別は、ほぼ徹底されているが、その他の廃棄物の分別は、当社の現場は夜間工事で狭隘な現場が主体であり、混合されているケースも多い。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別に関する目標設定、具体的取組 目標:別収集実施により混合廃棄物排出量の10%削減 具体的取組 分別保管場所の明示及び分別の教育を実施する。 狭隘な場所での廃棄物の分別に、廃棄物収集袋の利用を工夫する。
⑥ 計画	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 ⇒ 大宮支店(支店長)

↓
土木部(部長)↓
出張所廃棄物管理担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合(安定型)
	排出量	1,077.22t	12.93t
⑦ 現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>排出抑制の現状</p> <p>「建設副産物の管理体制」に則り、各出張所で計画を立案し、出張所の自主管理及び本社、支店管理部門のパトロールでその状況をチェックしている。</p>		
⑧ 計画	<p>【目標】</p> <p>産業廃棄物の種類</p> <p>がれき類</p> <p>混合(安定型)</p> <p>排出量</p> <p>969.50t</p> <p>11.64t</p> <p>(今後実施する予定の取組) 昨年度同様下記による。</p> <p>排出抑制の目標設定と具体的取組</p> <p>目標</p> <p>廃棄物発生抑制に関する計画の立案</p> <p>具体的取組</p> <p>資材搬入業者と打合わせを行い、過剰包装を禁止し、ロス・ムダのない搬入計画を立案する。</p> <p>作業手順の作成により、廃棄物の発生を抑制する。</p>		

産業廃棄物の分別に関する事項

③ 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の現状 コンクリートがら、アス・コンがらに関する分別は、ほぼ徹底されているが、その他の廃棄物の分別は、当社の現場は夜間工事で狭隘な現場が主体であり、混合されているケースも多い。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別に関する目標設定、具体的取組 目標:別収集実施により混合廃棄物排出量の10%削減 具体的取組 分別保管場所の明示及び分別の教育を実施する。 狭隘な場所での廃棄物の分別に、廃棄物収集袋の利用を工夫する。
⑨ 計画	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t	
(これまでに実施した取組) 無し				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t	
(今後実施する予定の取組) 無し				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t	
(これまでに実施した取組) 無し				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t	
(今後実施する予定の取組) 無し				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
（これまでに実施した取組） 無し			
② 計画		【目標】	
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
（今後実施する予定の取組） 無し			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 2024 年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	汚泥
全処理委託量		6. 65 t	7. 22 t
優良認定処理業者への 処理委託量		6. 65 t	7. 22 t
再生利用業者への 処理委託量		6. 65 t	7. 22 t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
（これまでに実施した取組） 再生利用の現状 循環型社会形成の意識の向上及び発注者の理解もあって、再生材の利用料は年々増加している。 処理の現状 廃棄物の処理を委託に頼らざるを得ない当社にとっては、出来るだけ優良な業者の選定に勤めている。			

【目標】		
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量	5. 99 t	6. 50 t
優良認定処理業者への 処理委託量	5. 99 t	6. 50 t
再生利用業者への 処理委託量	5. 99 t	6. 50 t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
② 計画 再生利用に関する目標設定、具体的取組 (目標) 再生材の利用計画を立案し、発注者へ提案することにより、可能な限り再生材を使用する努力を行う。 具体的な取組 再生材の利用情報を公開し、水平展開する。 リサイクル率の高い処理業者に処理を委託することにより、再生材の利用促進に寄与する。 処理に関する目標設定、具体的取組 目標 分別の徹底により最終処分率を低減する。 具体的取組 出来る限りリサイクル率の高い処理業者を選定する。 分別の徹底により、再生材利用促進に寄与する。 処理業者情報（リサイクル率等）を公開する。 中長期的な課題 優良な廃棄物の収集・運搬及び処理業者を選定し、その委託業者と連携することにより、廃棄物の適正処理及び、最終処分率を低減する。		
※事務処理欄		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
③ 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 無し			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 2024 年度）実績】	
③ 現状	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全処理委託量	113.41t	3.07t
	優良認定処理業者への 処理委託量	63.41t	0.81t
	再生利用業者への 処理委託量	113.41t	3.07t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 再生利用の現状 循環型社会形成の意識の向上及び発注者の理解もあって、再生材の利用料は年々増加している。 処理の現状 廃棄物の処理を委託に頼らざるを得ない当社にとっては、出来るだけ優良な業者の選定に勤めている。			

【目標】		
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
全処理委託量	102.07t	2.76t
優良認定処理業者への処理委託量	69.75t	0.89t
再生利用業者への処理委託量	102.07t	2.76t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
④ 計画 再生利用に関する目標設定、具体的な取組 (目標) 再生材の利用計画を立案し、発注者へ提案することにより、可能な限り再生材を使用する努力を行う。 具体的な取組 再生材の利用情報を公開し、水平展開する。 リサイクル率の高い処理業者に処理を委託することにより、再生材の利用促進に寄与する。 処理に関する目標設定、具体的な取組 目標 分別の徹底により最終処分率を低減する。 具体的な取組 出来る限りリサイクル率の高い処理業者を選定する。 分別の徹底により、再生材利用促進に寄与する。 処理業者情報(リサイクル率等)を公開する。 中長期的な課題 優良な廃棄物の収集・運搬及び処理業者を選定し、その委託業者と連携することにより、廃棄物の適正処理及び、最終処分率を低減する。		
※事務処理欄		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

⑤ 現状	【前年度（ 年度） 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
⑥ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

⑤ 現状	【前年度（ 2024 年度） 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合（安定型）
	全処理委託量	1,077.22t	12.93t
	優良認定処理業者への 処理委託量	541.36t	12.93t
	再生利用業者への 処理委託量	1,077.22t	12.93t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 再生利用の現状 循環型社会形成の意識の向上及び発注者の理解もあって、再生材の利用料は年々増加している。 処理の現状 廃棄物の処理を委託に頼らざるを得ない当社にとっては、出来るだけ優良な業者の選定に勤めている。			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合 (安定型)
① 計画	全処理委託量	969.50t	11.64t
	優良認定処理業者への処理委託量	524.99t	11.64t
	再生利用業者への処理委託量	969.50t	11.64t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
	再生利用に関する目標設定、具体的な取組 (目標)		
	再生材の利用計画を立案し、発注者へ提案することにより、可能な限り再生材を使用する努力を行う。		
	具体的な取組 再生材の利用情報を公開し、水平展開する。		
	リサイクル率の高い処理業者に処理を委託することにより、再生材の利用促進に寄与する。		
	処理に関する目標設定、具体的な取組 目標 分別の徹底により最終処分率を低減する。		
	具体的な取組 出来的限りリサイクル率の高い処理業者を選定する。		
	分別の徹底により、再生材利用促進に寄与する。		
	処理業者情報(リサイクル率等)を公開する。		
	中長期的な課題 優良な廃棄物の収集・運搬及び処理業者を選定し、その委託業者と連携することにより、廃棄物の適正処理及び、最終処分率を低減する。		
※事務処理欄			

(

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。